

2025（令和7）年度

教育研究等に係る自己点検・評価結果報告書



令和8年10月

札幌医科大学内部質保証推進委員会

目 次

1. 趣旨	．．．．．	1
2. 基本的な考え方	．．．．．	1
(1) 自己点検・評価の対象事項	．．．．．	1
(2) 自己点検・評価の方法（概要）	．．．．．	1
3. 総括	．．．．．	2
4. 各所属の自己点検・評価結果	．．．．．	3
(1) 医学部	．．．．．	3
(2) 医学研究科	．．．．．	9
(3) 保健医療学部	．．．．．	15
(4) 保健医療学研究科	．．．．．	21
(5) 専攻科	．．．．．	27

1. 趣 旨

大学における自己点検・評価については、学校教育法109条第1項により「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められ、また、同法109条第2項では「当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。」と定められていることから、公立大学においても、外部機関による認証評価の受審はもとより、自主的・自律的な質保証（内部質保証）の取組が求められている。

本学では、内部質保証の取組を推進するため、「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証規則」を定めるとともに「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置している。また、全学の自己点検・評価を実施するに当たり「北海道公立大学法人札幌医科大学全学自己点検・評価実施規程」を定め、当該規程の下に定める「札幌医科大学教育研究等に係る自己点検・評価実施細則（以下「実施細則」という。）」に基づき、自己点検・評価の実施主体として「内部質保証推進委員会認証評価部会（以下「部会」という。）」を設置の上、教育研究等に係る自己点検・評価の実施及び点検・評価の結果を踏まえた改善活動を推進する体制を整えている。

本報告書は、令和7年度に実施した教育研究等に係る自己点検・評価の結果と課題の改善計画をまとめたものである。

2. 基本的な考え方

（1）自己点検・評価の対象事項

実施細則に基づき、教育目標や三つの方針等に即した教育活動の有効性を検証し、その質の保証及び向上を目的として、公益財団法人大学基準協会が定める評価基準のうち、「基準4 教育・学習」及び「基準5 学生の受け入れ」を活用し、医学部・保健医療学部・医学研究科・保健医療学研究科・専攻科（以下「各学部等」という。）の現状を点検・評価を実施した。

（2）自己点検・評価の方法（概要）

- ・ 実施細則に基づき、各学部等の長は部会からの依頼を受け「教育研究等に係る自己点検・評価シート（以下「点検シート」という。）」を作成。
- ・ 各部会等の長は、作成した点検シートを教授会等の議を経て部会に提出。
- ・ 部会は点検シートを検証し検証結果を記載の上、委員会に提出。
- ・ 委員会は点検シートの内容を審議し、教育研究評議会に付議。教育研究評議会は審議結果を学長に報告。
- ・ 学長は、教育研究評議会からの報告を基に自己点検・評価結果を決定。各学部等の長に対し、結果を通知するとともに必要な改善等を指示する。

3. 総 括

令和7年度における教育研究等に係る自己点検・評価の結果、本学の内部質保証の関係規程に定める評価基準に照らし、若干の課題は見られるが、課題に対する改善計画が明確であり、おおむね基準を満たしていると判断する。

【各所属における全体の自己評価】

○ 評価基準

「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な改善すべき事項がある」、「C：重度な改善すべき事項がある」

所 属	全体の自己評価	
	基準 4	基準 5
医 学 部	A	A
医 学 研 究 科	A	A
保 健 医 療 学 部	A	A
保健医療学研究科	A	A
専 攻 科	A	A

※ 自己点検・評価の詳細は次頁以降を御参照のこと。

4. 各所属の自己点検・評価結果

(1) 医学部

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	No. 401	DPにおいて、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、CPにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	医学教育分野別評価の国際基準にも整合したDPを策定し、学生が卒業時に修得すべき知識・技能・態度を明示している。また、DP・CP・APを相互に関連付け、コンピテンス及びコンピテンシーに基づくアウトカム基盤型教育を体系的に展開している。	A
	No. 402	上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	DPは医師として必要な科学的理解、診療技能、倫理性及び患者中心の視点を十分に包含し、特長的なカリキュラムを提供している。また、コンピテンス及びコンピテンシーを設定し、アセスメント・ポリシーに基づく体系的な学修成果の評価を実施しており、学位授与に相応しい内容となっている。	A
②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	No. 403	学習成果の達成につながるよう、CPに沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	DP及びCPに基づき、教養教育科目と専門教育科目を体系的に編成している。基礎医学から社会医学、臨床医学及び臨床実習までを段階的に配置するとともに、カリキュラム・マップにより学修過程を可視化している。また、地域基幹病院と連携し、北海道の医療ニーズに対応した実践的な臨床実習を実施している。	A
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 404	授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びCPに応じたものであり、期待された効果が得られているか。	講義、実験、実習、演習、グループワーク、自習及び研究活動を組み合わせた多様な授業形態を採用し、教育課程及びシラバスに基づき体系的に実施している。また、基礎医学実習や診療参加型臨床実習、PBLチュートリアル、研究室配属などを通じて、CPに掲げる態度、関心・意欲、知識・技能及び思考・判断の育成を図っている。	A
	No. 405	ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	新型コロナウイルス感染症拡大を契機として遠隔授業に係る規程等を整備するとともに、学習管理システムを導入し、ICTを活用した教育環境を構築している。現在は原則対面授業としているが、カリキュラム改訂に向けてアクティブラーニングの推進や学修環境の充実に取り組んでいる。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 406	授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	学生の多様性に配慮した科目配置や地域医療教育を実施するとともに、シラバスによる学修目標・評価方法の明示や形成的評価の充実により、主体的かつ効果的な学修を支援している。また、学生参画による教育改善や合理的配慮への対応体制を整備し、学修・生活支援の充実に向けた取組を進めている。	A
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	No. 407	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	アセスメント・マップを活用した成績評価を実施しており、複数の評価方法や形式を組み合わせを行うとともに、臨床実習では統一した評価表を用いて評価の客観性を確保している。また、成績分布の定期分析を行い、公正かつ適切な評価に努めている。	A
	No. 408	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	成績評価の方法及び基準をシラバスや大学公式Webで公表し、学生に明示している。また、成績評価に対する疑義申立制度を定めて公開するとともに、各科目の評価配分を明示することで、学生が学修目標を理解し計画的に学修できる環境を整備している。	A
	No. 409	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	他大学等で修得した単位や実践的能力に対する単位認定制度を整備している。既修得単位は教授会の議を経て認定し、教育課程との同等性及び互換性を厳格に審査している。また、TOEFLやIELTSの成績を活用した単位認定を実施するなど、大学の規定に基づき適切かつ公正に運用している。	A
	No. 410	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	学位授与に関する体制及び手続を学内規程に基づき明確に定めている。卒業判定は教務委員会及び教授会において実施し、必要単位数や必修科目、臨床実習の修了要件等を踏まえて審査しており、学修成果及び臨床実習の評価結果を総合的に判断して学位を授与している。	A
	No. 411	DPに則して、適切に学位を授与しているか。	卒業判定をDPの達成度評価と連動させ、OSCE、CBT及び臨床実習評価など複数の評価結果に基づいて総合的に判定している。学修成果の評価と学位授与を一体的に運用することにより、DPに則した適切な学位授与を実施している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
⑤学位授与方針（DP）に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	No. 412	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	DP・CP・APに基づき、学修成果の把握及び評価に関する方針としてアセスメント・ポリシーを定めている。また、カリキュラム・マップ及びアセスメント・マップを活用し、学修成果の評価方法や教育課程との関連を可視化するとともに、定期的な見直しを行っている。さらに、これらの方針や評価指標を学内外へ公表し、情報公開に努めている。	A
	No. 413	学習成果を把握・評価する指標や方法は、DPに定めた学習成果に照らして適切なものか。	DPに基づき設定したコンピテンシ及びコンピテンシーとカリキュラム・マップ、アセスメント・マップを関連付け、筆記試験やポートフォリオ評価、臨床実習評価等により学修成果を評価している。一方で、学外病院実習の評価結果の集約や形成的評価の均一化が課題であり、CC-EPOCの活用拡大や新たな評価方法の導入を検討している。	B
	No. 414	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	授業評価アンケート、面談、アセスメント・マップ等を活用し、学修成果の把握と評価を行っている。また、FDワークショップや認知度調査を実施し、学修成果の可視化や評価方法の改善を進めている。一方で、DP達成度の定量的な可視化や授業評価アンケートの回答率向上が課題であり、統合IRセンターと連携した評価指標の整備や分析体制の強化を進めている。	B
⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 415	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	全学の内部質保証システムの下、自己点検・評価シートを活用した点検・評価を毎年度実施している。内部質保証推進委員会による検証結果を踏まえ、学長が改善指示を行う仕組みを構築し、教育課程や教育方法の改善・向上につなげている。また、自己点検・評価結果や関連規程を大学公式Webで公表し、情報公開を行っている。	A
	No. 416	課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	授業評価アンケートに加え、新入生・在学生・卒業生アンケート及び就職先アンケートを実施し、学修成果やコンピテンシーの達成状況に関する情報を収集・分析している。また、これらの結果をIRデータブックとして取りまとめ、教育課程や教育方法の点検・改善に活用するとともに、大学公式Webで公表している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 417	外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	授業評価、臨床実習評価、学生支援会議等を通じて学生からの意見を収集し、自己点検・評価に活用している。また、医学部ステークホルダー懇談会及び医学部教育プログラム評価委員会に学外有識者や関係機関の代表者等が参画し、多様な視点から学修成果や教育活動に対する評価・助言を受けることで、自己点検・評価の客観性向上を図っている。	A
	No. 418	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	IRデータブックや自己点検・評価結果を活用し、医学部教育プログラム評価委員会において学外委員及び学生委員の意見を踏まえた検証を行い、その結果を教育プログラムの改善・向上に活用している。一方で、自己点検・評価結果の改善への活用実績の蓄積が課題であり、カリキュラム委員会及び教務委員会を中心に継続的な改善を進めている。	B

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①学生の受け入れ方針（AP）に基づき、学生募集及び入学 者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公 平、公正に実施しているこ と。	No. 501	APは、少なくとも学位課程ごと （学士課程・修士課程・博士課 程・専門職学位課程）に設定して いるか。	DPに示す能力を備えた人材の育成 を目指し、高い基礎学力、コミュ ニケーション能力、協調性及び自 己教育力等を有する学生を求める APを定めている。また、求める学 生像や入学前に身に付けるべき能 力、入学者選抜の基本方針を明示 し、学校推薦型選抜、総合型選抜 及び一般選抜を通じてAPに基づく 入学者選抜を実施している。	A
	No. 502	APは、入学前の学習歴、学力水 準、能力等の求める学生像や、入 学希望者に求める水準等の判定方 法を志願者等に理解しやすく示し ているか。	APにおいて求める学生像や入学前 に身に付けるべき能力を具体的に 示すとともに、入試科目や面接で 評価する能力を入学者選抜要項等 で明示している。また、学校推薦 型選抜、総合型選抜及び一般選抜 における出願資格や選抜基準を定 め、入学希望者に求める水準及び 判定方法を分かりやすく公表して いる。	A
	No. 503	APに沿い、適切な体制・仕組みを 構築して入学者選抜を公平、公正 に実施しているか。	APに基づく公平・公正な入学者選 抜を実施するため、入学者選抜委 員会や学科試験委員会等を設置 し、全学的な実施体制を整備して いる。また、入試結果の検証と改 善を継続的に行い、その結果を次 年度の選抜に反映している。さら に、志願者数に応じた第Ⅰ段階選 抜を実施するなど、適切な試験環 境及び評価体制を確保している。	A
	No. 504	入学者選抜にあたり特別な配慮を 必要とする志願者に対応する仕組 みを整備しているか。	特別な配慮を必要とする入学志願 者に対する合理的配慮の提供に関 する体制及び手続を整備してい る。また、入学者選抜要項や大学 公式Webに事前相談が可能である 旨を明示し、志願者や保護者等と の事前面談を実施することで、 個々の状況に応じた適切な対応を 行う体制を構築している。	A
	No. 505	すべての志願者に対して分かりや すく情報提供しているか。	入学者選抜要項及び学生募集要項 を大学公式Webで公開し、すべて の志願者に対してわかりやすく情 報提供を実施している。	A
②適切な定員を設定して学生 の受け入れを行うとともに、 在籍学生数を収容定員に基づ き適正に管理していること。	No. 506	学士課程全体及び各学部・学科並 びに各研究科・専攻の入学者数や 在籍学生数を適正に維持し、大幅 な定員超過や定員未充足の場合に は対策をとっているか。	入学者選抜委員会及び入試委員会 における審議を経て合格者を決定 し、適切な入学者数の確保に努め ている。令和7年度入試では、各 入試区分において定員どりの入 学者を受け入れており、大幅な定 員超過や未充足は生じていない。 また、在籍学生数を踏まえた教育 環境を整備し、適正な学生数管理 を行っている。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 507	学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	入試広報活動や入学者選抜結果の分析を通じて学生受け入れ状況の点検・評価を実施している。入学者の学力や多様性、地域枠学生の進路定着等に課題が認められることから、令和8年度入試より入試区分や選抜方法を見直すとともに、地域医療への関心を高める教育の充実を図り、その効果を継続的に検証することとしている。	A
	No. 508	点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	入試結果の点検・評価を踏まえ、改善策を次年度の入試運営に反映している。長所として、オンライン出願システムの導入により出願手続の利便性向上と業務効率化を実現するとともに、振り返り調査等による入試改善に取り組んでいる。また、オープンキャンパスの充実や令和8年度入試制度改革を通じて、優秀な学生の確保と地域医療を担う人材の育成を推進している。	A

【内部質保証推進委員会 所見（抄）】

<p><医学部></p> <p>○ 課題・問題点について、記載のとおり改善を進めることが妥当。継続的な取組を要するものについては、従来からの取組状況を踏まえ、次年度においても計画的に改善を進められたい。</p> <p>○ No.414に記載の授業評価アンケートの回収率については、保健医療学部と共通する課題・問題点であるため、同学部及び関係委員会等と連携・協力の下、改善に向けた検討を進めることが妥当（令和8年度中）。併せて、アンケートの集計・分析方法の確立、プログラム改善に寄与する活動に関する検討を進められたい。</p> <p>○ No.414及びNo.416に関連しては、収集したデータの効率的な共有方法及びアクセス方法について、保健医療学部及び関係委員会等と連携の下、協議・検討されたい（令和8年度中）。</p> <p>○ その他特記事項に記載の地域実習に関する課題については、地域の実情や特性を踏まえ、各医療機関の理解を得ながら、学生への教育・地域医療への貢献にも資する取組を中長期的に展開していくことが望ましい。</p>
--

(2) 医学研究科

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	No. 401	DPにおいて、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、CPにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	博士課程及び修士課程ごとにDP及びCPを定め、修得すべき知識・技能・態度並びに教育課程及び学修方法を明確化している。また、DP・CPは教務委員会及び研究科委員会で審議の上、履修概要や大学公式Webで公表している。令和7年度には学修成果の評価に関する内容を加えるCP改訂を行い、教育の質保証の充実を図っている。	A
	No. 402	上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	博士課程及び修士課程において、それぞれの人材育成の目的及び教育研究上の目的に基づくDPを定めている。博士課程では高度な研究能力と倫理観を備えた人材の育成を、修士課程では幅広い医科学の知識と高い見識を有する人材の育成を目指しており、授与する学位に相応しい学修成果を設定している。	A
②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	No. 403	学習成果の達成につながるよう、CPに沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	DP及びCPに基づき、コースワークとリサーチワークを組み合わせた体系的な教育課程を編成している。主科目・副科目や特別研究科目、共通講義等を配置し、幅広い知識と研究能力の修得を図っている。長所として、次世代がんプロフェッショナル養成プランに参画し、がん研究コース及びがん遺伝カウンセリングコースを設置して、高度ながん専門医療人材の養成に取り組んでいる。	A
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 404	授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びCPに応じたものであり、期待された効果が得られているか。	各課程のCPに基づき、学修成果の達成に資する授業形態及び授業方法を設定し、シラバスに明示している。また、共通講義では授業評価アンケートを実施し、授業内容の改善に活用している。博士課程及び修士課程における学位取得状況から、教育課程及び教育方法は学修成果の達成に有効に機能していると考えられる。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 405	ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	学修管理システムを活用したeラーニングによる遠隔授業を実施し、学生の学修機会の拡充を図っている。博士課程の共通講義等に加え、令和6年度からは修士課程にも対象を拡大している。また、受講者アンケートの結果を教育改善に活用するとともに、運用方針や実施方法について教務委員会及び研究科委員会で継続的に検討している。	A
	No. 406	授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	シラバス作成ガイドライン及びチェックリストに基づき授業内容を点検するとともに、研究指導計画書に沿ったきめ細かな研究指導を実施している。また、履修や研究活動に関する助言体制を整備し、長期履修制度を活用することで、研究や診療、ライフイベントと両立しながら計画的に学位取得を目指せる柔軟な学修環境を提供している。	A
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	No. 407	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	履修規程及びアセスメント・ポリシーに基づき、各科目の到達目標に応じた成績評価を実施している。成績は達成度に応じて段階的に評価され、その基準を履修概要に明示し学生へ周知している。また、成績評価の適切な運用と教育の質保証を目的として、成績評価等に関するガイドラインを定め、公正かつ客観的な評価に努めている。	A
	No. 408	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	成績評価及び単位認定に係る基準や手続、修了要件をシラバス等に明示し、学生へ周知している。また、成績評価及び単位認定は研究科委員会で確認・承認を行う体制としている。さらに、成績評価に対する疑義申立制度を設けることで、透明性及び公正性の確保に努めている。	A
	No. 409	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	大学院学則に基づき既修得単位の認定制度を設けている。認定に当たっては、学生からの申請内容を確認した上で研究科委員会において審議し、適切と認められたものを単位として認定している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	No. 410	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	学位授与に係る手続及び体制を履修概要に明示している。学位論文審査委員会は課程ごとに所定の手続を経て選出され、学位論文審査基準に基づく論文審査及び最終試験を実施している。また、審査結果は研究科委員会で審議され、その議を経て学長が学位授与を決定する体制を整備している。	A
	No. 411	DPに則して、適切に学位を授与しているか。	DPと学位論文審査基準との関連を明確化し、大学公式Webで公表している。博士課程及び修士課程それぞれに審査基準を設け、学位論文審査及び最終試験を実施している。これらの結果を踏まえて学修成果を総合的に評価し、所定の手続により適切に学位を授与している。	A
⑤学位授与方針（DP）に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	No. 412	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	学修成果を把握・評価する目的や指標、方法等についての考えを明確にするため、全学及び研究科のそれぞれに3ポリシーを策定し、これらのポリシーに基づき、アセスメント・ポリシーを定めている。	A
	No. 413	学習成果を把握・評価する指標や方法は、DPに定めた学習成果に照らして適切なものか。	全学的なアセスメント・ポリシーの改訂を踏まえ、医学研究科のアセスメント・ポリシーを見直し、アセスメントリストを追加した。これにより、DPに示した学修成果との整合性を確認するとともに、教育課程レベル、科目レベル及び学修到達レベルにおける評価体制を整理し、学修成果をより適切に把握・評価する仕組みの充実を図っている。	A
	No. 414	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	アセスメント・ポリシーを改訂し、アセスメントリストを活用して学修成果の把握と評価を行っている。直接評価に加え、アンケート等を通じて教育課程及び教育内容・方法の改善に取り組んでいる。また、博士課程では在学中に研究発表会を実施し、研究進捗の確認やプレゼンテーション能力の向上、多面的な意見の獲得を通じて学修成果を継続的に把握する機会としている。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 415	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	全学の内部質保証システムの下、自己点検・評価シートを活用した点検・評価を毎年度実施している。内部質保証推進委員会による検証結果を踏まえ、学長が改善指示を行う仕組みを構築し、教育課程や教育方法の改善・向上につなげている。また、自己点検・評価結果や関連規程を大学公式Webで公表し、情報公開を行っている。	A
	No. 416	課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	研究指導計画書に基づき、指導教員が研究活動や学位論文作成に関する指導・助言を行っている。また、修了時の自己評価アンケートによりDPの達成状況を把握し、教育課程等の改善に活用している。	A
	No. 417	外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	授業評価アンケートや出席カード兼授業評価票、学修管理システムを活用したアンケートにより学生からの意見を収集し、教務委員会で検証の上、教育内容の改善に活用している。また、オンライン授業に対する授業評価を本格実施し、評価体制の充実を進めている。	A
	No. 418	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	授業評価アンケートの結果を授業担当教員及び教務委員会で共有し、教育内容や教育方法の改善に活用しているほか、自己点検・評価シートを用いた継続的な点検・評価を通じて、教育課程の質向上に取り組んでいる。また、MD-PhDプログラムを拡充するとともに、研究発表会を開催し、研究能力及び学修成果の向上を図っている。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①学生の受け入れ方針（AP）に基づき、学生募集及び入学 者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公 平、公正に実施しているこ と。	No. 501	APIは、少なくとも学位課程ごと （学士課程・修士課程・博士課 程・専門職学位課程）に設定して いるか。	博士課程及び修士課程ごとにAPを 定め、求める学生像や入学時に必 要な能力を明確にしている。ま た、APは大学公式Web及び学生募 集要項に掲載し、入学希望者に対 して広く公表することで、入学者 選抜における基本方針を明示して いる。	A
	No. 502	APIは、入学前の学習歴、学力水 準、能力等の求める学生像や、入 学希望者に求める水準等の判定方 法を志願者等に理解しやすく示し ているか。	APにおいて求める学生像や入学前 に修得しておくことが期待される 知識・能力を明示している。ま た、入学者選抜の基本方針とし て、入学希望者に求める水準やそ の判定方法を具体的に示し、大学 公式Web及び学生募集要項を通じ て分かりやすく公表することで、 入学受入れの方針を広く周知し ている。	A
	No. 503	APIに沿い、適切な体制・仕組みを 構築して入学者選抜を公平、公正 に実施しているか。	大学院入学受入れ実施規程に基づ き課程ごとに入試委員会を設置 し、選抜方針や実施体制を決定し ている。入学者選抜は学科試験及 び面接試験により実施し、研究に 必要な資質及び能力を総合的に評 価している。また、試験問題の作 成や実施手続を適切に運用し、公 平・公正な選抜を行うとともに、 研究科委員会での審議を経て合格 者を決定している。	A
	No. 504	入学受入れにあたり特別な配慮を 必要とする志願者に対応する仕組 みを整備しているか。	特別な配慮を必要とする志願者に 対応するための仕組みを整備し、 その内容を学生募集要項に明示し ている。また、公平かつ公正な入 学受入れを実施する観点から、受 験上の配慮を希望する志願者を対 象に事前相談を受け付け、個々の 状況に応じた適切な対応を行う体 制を整備している。	A
	No. 505	すべての志願者に対して分かりや すく情報提供しているか。	学生募集要項の配布や大学公式 Webでの情報公開を通じて、入学 受入れに関する情報を広く周知し ている。また、課程ごとにオンラ イン説明会を開催し、AP、DP、CP や出願手続等について説明するこ とで、入学希望者が必要な情報を 適切に得られるよう情報提供の充 実を図っている。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	No. 506	学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	博士課程及び修士課程の入学人数・在籍学生数を適切に管理している。博士課程は高い充足率を維持している一方、修士課程では定員充足率の向上が課題となっている。このため、オンライン授業の導入や公開説明会の充実、広報活動の強化により、社会人を含む多様な志願者の確保と学修環境の充実に取り組んでいる。	B
③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 507	学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	学生の受入れに関する課題を研究科委員会で共有し、改善に向けた検討を継続的に行っている。また、修士課程、博士課程及びMD-PhDプログラムの入学選抜については、それぞれの入試委員会において出題内容や採点の妥当性を審議し、公平かつ適切な入学選抜の実施に努めている。	A
	No. 508	点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	修士課程入学の確保に向けてオンラインによる入試説明会を実施するとともに、履修環境の改善を目的として令和6年度からオンライン授業を導入している。また、令和7年度にMD-PhDプログラムを大幅に改訂し、履修科目の選択肢を拡充したことで、学修効果の向上と早期からの大学院進学希望者の増加が期待されている。	A

【内部質保証推進委員会 所見（抄）】

<医学研究科>

- 課題・問題点について、記載のとおり改善を進めることが妥当。継続的な取組を要するものについては、従来からの取組状況を踏まえ、次年度においても計画的に改善を進められたい。

(3) 保健医療学部

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	No. 401	DPにおいて、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、CPにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	建学の精神及び教育目標に基づき、学部並びに各学科のDPを定め、修得すべき知識・技能・態度を明示している。また、DPに基づくCPにより、一般教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、能動的学修を取り入れた教育を展開している。令和7年度にはDP及びCPを見直し、両者の対応関係をより明確化することで、教育課程のさらなる充実を図った。	A
	No. 402	上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	学位規程に基づき、各学科のDPに示した能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与している。各学科のDPは教育目標と関連した学修成果を明示しており、授与する学位に相応しい内容となっている。また、令和8年度から改訂後のDP・CPによる教育課程を開始する予定である。	A
②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	No. 403	学習成果の達成につながるよう、CPに沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	学部及び各学科のDP・CPに基づき、一般教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、指定規則等に沿った教育課程を展開している。また、教育課程の継続的な見直しを行い、令和8年度カリキュラム改訂を進めるとともに、DPとの関連性を明確化するため、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの整備に取り組んでいる。	A
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 404	授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びCPに応じたものであり、期待された効果が得られているか。	講義、演習、実験、実習及び実技の特性に応じた教育を実施するとともに、グループワーク等の能動的学修を積極的に取り入れ、学生の主体的な学修を促進している。また、専門科目の講義・演習、少人数ゼミ、卒業研究、臨地・臨床実習を通じて専門職として必要な知識・技能・態度の修得を図っている。さらに、ルーブリック評価等を活用し、学修成果の達成状況を評価している。	A
	No. 405	ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	面接授業を基本としつつ、遠隔授業に関する方針を定め、教務委員会の承認の下でICTを活用した授業を実施している。その際、授業計画書及び実施報告書により実施方法や教育効果を確認している。また、FD研修やLMS運用マニュアルの整備を通じて、効果的な遠隔授業及びアクティブラーニングを支える学習環境を提供している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 406	授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	障がいのある学生や留学生を含む多様な学生に対する支援体制を整備するとともに、進級要件や実習履修要件を設け、段階的かつ体系的な教育課程を提供している。また、シラバスの作成・点検体制を整備し、学修目標や評価方法を明示している。さらに、学修成果の理解度及び達成度について口頭又は書面によるフィードバックを実施するとともに、必要に応じて履修指導や個別面談を行うことで、学生の学修を継続的に支援している。	A
	No. 407	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	学則及び関係規程に基づき成績評価基準を定め、学生便覧等を通じて学生に周知している。また、令和7年度から成績評価等に関するガイドライン及びGPA制度を導入し、成績評価基準の明確化を図っている。一方で、成績評価の客観性及び厳格性を検証する具体的な方法の確立が課題であり、教務委員会において検討を進めている。	B
	No. 408	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	成績評価及び単位認定の基準や評価方法を関係規程及びシラバスに明示し、定期試験、レポート、実技試験等を用いて適切に評価している。また、成績評価に対する疑義申立制度を整備し、令和7年度には医学部との整合性を図るため手続を見直し、より分かりやすく公平な運用体制へ改善した。	A
	No. 409	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	学則及び関係規程に基づき、他大学等で修得した単位や英語検定試験等による学修成果の単位認定制度を整備し、学生へ周知している。単位認定は学生からの申請に基づき、教授会での審議を経て適切に行っている。また、認定単位数の上限を定めることで、教育課程との整合性を確保しながら運用している。	A
	No. 410	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	学位授与に関する手続及び体制を学位規程に明確に定めている。教育課程の修了及び卒業要件の充足を確認した上で、教授会における審議を経て学位を授与しており、公正かつ適切な学位授与体制を整備している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	No. 411	DPに則して、適切に学位を授与しているか。	DPと教育課程との関連を明確化し、各科目の成績評価及び単位認定の状況を踏まえて学位を授与している。また、アセスメント・ポリシーに基づき、臨地・臨床実習、保健医療総論及び卒業研究においてルーブリック評価を実施し、DPで定めた学修成果の到達状況を把握・評価することで、DPに則した適切な学位授与を行っている。	A
⑤学位授与方針（DP）に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	No. 412	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	DP・CP・APに加え、学修成果の把握及び評価に関する方針としてアセスメント・ポリシーを整備し、アセスメント・リストに基づき学修成果の評価を実施している。また、教学に関するポリシーは全学的な内部質保証体制の下で点検・見直しを行い、大学公式Web等で公表している。令和7年度にはDP・CPの見直しに合わせてアセスメント・ポリシー及びアセスメント・リストを改訂し、継続的な質保証の充実を図っている。	A
	No. 413	学習成果を把握・評価する指標や方法は、DPに定めた学習成果に照らして適切なものか。	アセスメント・ポリシーに基づき、成績評価、OSCE、ルーブリック評価及び各種アンケート調査を組み合わせた多面的な評価を実施している。また、保健医療総論、臨地・臨床実習及び卒業研究において学修到達度を把握するとともに、直接評価と間接評価を通じてDPに掲げる全ての学修成果を評価しており、多面的な評価指標により学修成果を総合的に把握できる体制を整備している。	S
	No. 414	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	成績評価、実習ルーブリック及び各種調査結果を活用して学修成果を把握・評価し、教務委員会及び教授会を通じて教育改善に取り組んでいる。また、実習評価結果を各学科へ還元し、PDCAサイクルによる継続的な改善を実施している。一方で、評価データの一元管理と効率的な共有が課題であり、教育評価検討小委員会や統合IRセンターと連携した情報共有体制の整備を進めている。	B

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 415	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	全学の自己点検・評価に関する規程等に基づき、教務委員会、カリキュラム委員会及び統合IR部門が連携して教育課程及び教育方法の点検・評価を実施している。また、学生・教員アンケートや各種調査結果を活用し、教育改善に取り組むとともに、令和8年度カリキュラム改訂に向けた検討を行っている。	A
	No. 416	課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	アセスメント・ポリシーに基づき、ルーブリック評価や授業評価アンケート、各種学生調査等を活用して学修成果の把握及び評価を行っている。また、統合IRセンター等が収集したデータを教育改善に活用している。一方で、授業評価アンケートの回収率向上や評価データへのアクセス環境の充実が課題であり、関係部署と連携して改善策の検討を進めている。	B
	No. 417	外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	授業評価アンケート、カリキュラム調査、学生支援会議及び統合IRセンターが実施する各種調査を通じて、学生の意見や学修状況を把握している。また、ステークホルダー懇談会を開催し、学外有識者、実習指導者及び学生から教育プログラムに関する意見を聴取することで、自己点検・評価の客観性向上に努めている。得られた意見は今後の教育課程の改善に活用する予定である。	A
	No. 418	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	カリキュラム委員会を中心に教育課程、教育内容及び教育方法の点検・評価を行い、各学科や医療人育成センターと連携して改善に取り組んでおり、令和8年度カリキュラム改訂に向けて検討を進めた。また、自己点検・評価の結果をDP・CPの見直しや教育課程の改善に反映し、継続的な教育の質向上を推進している。	S

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①学生の受け入れ方針（AP）に基づき、学生募集及び入学 者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公 平、公正に実施しているこ と。	No. 501	APIは、少なくとも学位課程ごと （学士課程・修士課程・博士課 程・専門職学位課程）に設定して いるか。	三学科（看護学科、理学療法学 科、作業療法学科）それぞれにAP を設定している。	A
	No. 502	APIは、入学前の学習歴、学力水 準、能力等の求める学生像や、入 学希望者に求める水準等の判定方 法を志願者等に理解しやすく示し ているか。	APIは、入学前の学習歴、学力水 準、能力等を具体的に理解しやす く記載している。また、入試科目 や面接においてそれぞれがどう いった能力を評価するか、入学 者選抜要項、入学募集要項及び大学 公式Webで公表している。	A
	No. 503	APIに沿い、適切な体制・仕組みを 構築して入学者選抜を公平、公正 に実施しているか。	APIに基づく入学者選抜を実施す るため、入学者選抜委員会、学科試 験委員会及び入学試験成績委員会 を設置し、全学的な実施体制を整 備している。また、入試実施後 には各委員会において結果を検証 し、課題や改善点を整理した上で 次年度の入学者選抜へ反映する仕 組みを構築しており、公平かつ適 切な入試運営に努めている。	A
	No. 504	入学者選抜にあたり特別な配慮を 必要とする志願者に対応する仕組 みを整備しているか。	特別な配慮を必要とする入学志願 者に対する合理的配慮の提供体制 を整備し、関連規程及び要綱を制 定している。また、入学者選抜要 項及び学生募集要項に事前相談制 度を明示し、志願者の状況に応じ た適切な配慮を行うことで、公平 かつ公正な入学者選抜の実施に努 めている。	A
	No. 505	すべての志願者に対して分かりや すく情報提供しているか。	入学者選抜要項及び募集要項を大 学公式Webで公開し、志願者に対 して分かりやすい情報提供を行っ ている。また、大学広報誌 「LEAP」を電子版及び印刷物で提 供し、建学の精神、AP、教育内 容、学生生活、進路等に関する情 報を広く発信することで、入学希 望者の理解促進に努めている。	A
②適切な定員を設定して学生 の受け入れを行うとともに、 在籍学生数を収容定員に基づ き適正に管理していること。	No. 506	学士課程全体及び各学部・学科並 びに各研究科・専攻の入学者数や 在籍学生数を適正に維持し、大幅 な定員超過や定員未充足の場合に は対策をとっているか。	入学者選抜委員会及び入試委員会 における審議を経て合格者を決定 し、適切な入学者選抜を実施して いる。また、合格辞退者が生じた 場合には追加合格制度により対応 している。入学定員充足率は各学 科とも継続して100%を維持して おり、収容定員充足率についても 適正な水準で推移していることか ら、学生数を適切に管理してい る。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 507	学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	入試広報、入学者選抜及び入学後の学生状況の分析を通じて、学生受入れに関する点検・評価を実施している。また、入試改革WGを中心に、入試結果と入学後の成績等の分析を進めている。一方で、少子化による志願者減少への対応やAPに基づく入学者の検証体制の構築が課題であり、出願者確保に向けた広報活動の充実や継続的な分析・評価に取り組んでいる。	B
	No. 508	点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	入試結果や入試広報活動に関する点検・評価を各種委員会で実施し、その結果を次年度の入試改善に反映している。長所として、面接評価の電子化や振り返り調査等を活用したPDCAサイクルを確立し、入試業務の効率化と質向上を推進している。また、オープンキャンパスの運営方法を見直し、参加者の利便性向上と安全対策の強化に取り組んでいる。	A

【内部質保証推進委員会 所見（抄）】

<p>＜保健医療学部＞</p> <p>○ 課題・問題点について、記載のとおり改善を進めることが妥当。継続的な取組を要するものについては、従来からの取組状況を踏まえ、次年度においても計画的に改善を進められたい。</p> <p>○ No.414及びNo.416に記載の収集したデータの効率的な共有方法及びアクセス方法については、医学部及び関係委員会等と連携の下、協議・検討を進めることが妥当（令和8年度中）。</p> <p>○ No.416に記載の授業評価アンケートの回収率については、医学部と共通する課題・問題点であるため、同学部及び関係委員会等と連携・協力の下、改善に向けた検討を進めることが妥当（令和8年度中）。</p> <p>○ その他特記事項に記載の教学事項の情報共有に関しては、今後のDX化の推進や情報基盤の環境整備に係る取組の進展などを踏まえて対応していくことが望ましい。</p>

(4) 保健医療学研究科

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	No. 401	DPにおいて、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、CPにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	専攻及び課程ごとにDP・CPを定め、修得すべき知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体性・協働性を具体的に示している。また、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を編成し、TA・RA活動や学会発表等を通じて教育力、研究力及び多職種連携能力の育成を図っているほか、研究科教務委員会等を中心にDP・CPの継続的な見直しを行っている。	A
	No. 402	上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	各専攻・課程において所定の単位修得に加え、論文審査及び最終試験に合格し、DPに示した能力・資質を身に付けたと認められる者に学位を授与している。また、DPでは課程ごとに求める能力を具体的に明示しており、学位授与方針は授与する学位に相応しい内容となっている。	A
②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	No. 403	学習成果の達成につながるよう、CPに沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育理念及びDP・CPに基づき、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的な教育課程を編成している。各専攻・課程において専門性の高い講義、演習、実習及び研究指導を実施するとともに、履修モデルや履修基準を明示し、段階的な学修を支援している。また、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した体系的なカリキュラムを構築している。	A
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 404	授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びCPに応じたものであり、期待された効果が得られているか。	コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を編成し、研究指導計画書に基づき指導教員による個別指導を行っている。また、修士論文コースや専門看護師コースなど院生の目的に応じた学修機会を設けるとともに、修了時アンケートにより学修成果の達成状況を確認しているほか、専門分野の学修と研究活動を両立できる体系的な教育課程を整備している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 405	ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	オンライン会議システムや学修管理システム等の情報通信技術を活用した遠隔授業を実施し、時間や場所の制約を受けにくい学修環境を提供している。院生アンケートでは、受講の利便性や復習のしやすさ等が高く評価されている一方、対面での議論を重視する意見も見られた。このため、「保健医療学研究科遠隔教育の実施に関するガイドライン」を策定し、遠隔授業と対面授業を効果的に組み合わせた教育を推進している。	A
	No. 406	授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	専攻及び課程ごとに専門性に応じた教育課程を編成し、シラバスや研究指導計画書に基づく研究指導を実施している。また、論文計画書審査や論文審査を通じて計画的な研究支援を行うとともに、長期履修制度や論文作成支援体制を整備し、多様な院生の学修及び研究活動を支援しているほか、主査・副査を含む丁寧な研究指導体制により、着実な学位取得を支援している。	A
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	No. 407	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程に基づいた成績評価を実施し、その基準を履修概要で学生に周知している。また、成績評価等に関するガイドラインに基づき、成績評価における留意事項や確認体制を明確化し、教育の質保証及び成績評価の客観性・厳格性の確保に努めている。	A
	No. 408	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立てへの対応含む）を学生に明示しているか。	成績評価の方法及び基準をシラバスに明示し、提出物、学習態度、プレゼンテーション等、各科目の特性に応じた方法により評価を実施している。また、成績評価に対する疑義申立制度を整備し、学生が適切に不服申立てを行うことができる体制を構築している。	A
	No. 409	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	他大学の大学院等で修得した既修得単位の認定制度を整備している。単位認定を希望する学生は研究科長へ申請し、研究科委員会での審議を経て認定の可否を決定している。また、認定結果は所定の手続に基づき申請者へ通知することとしており、既修得の学修成果を適切に評価する体制を整備している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	No. 410	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	学位授与に係る責任体制及び手続を大学院学則及び学位規程に明確に定めている。学位授与に当たっては、所定の審査及び研究科委員会での審議を経て適切に判定を行い、厳正な手続の下で学位を授与している。学位授与の基準や手続が明文化されており、公正性及び透明性の確保に努めている。	A
	No. 411	DPIに則して、適切に学位を授与しているか。	学位授与に係る実施手続きや体制を整備の上、研究科の教育方針やDPに基づき、適切に実施している。また、研究科教務委員会等を中心にDPの継続的な見直しを行っている。	A
⑤学位授与方針（DP）に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	No. 412	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	アセスメント・ポリシー及びアセスメント・リストに基づき、DPに示した学修成果の修得状況や教育課程の評価・検証を行っている。また、研究科教務委員会を中心に継続的な見直しを実施し、その内容を学内外へ公表している。一方で、CPに学修成果の評価方針を明示することが課題であり、全学方針に基づきCPを改訂し、令和8年度から運用を開始する予定である。	A
	No. 413	学習成果を把握・評価する指標や方法は、DPに定めた学習成果に照らして適切なものか。	研究計画書及び学位論文のルーブリック評価、授業評価アンケート、修了時アンケート、学会発表及び論文公表状況等を活用し、DPに示された学修成果の到達度を多面的に評価している。また、直接評価と間接評価を組み合わせることで、研究能力、倫理観及び研究成果の発信能力等を総合的に把握しているほか、多様な評価指標によりDPの達成状況を適切に評価できる体制を整備している。	A
	No. 414	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	教育課程レベル、科目レベル及び学修到達レベルの3段階で学修成果を評価するアセスメント・ポリシーを定めている。また、研究科教務委員会を中心に、DPに示した学修成果の修得状況や教育課程の実施状況について継続的に評価・検証を行い、教育の改善及び質保証に取り組んでいる。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 415	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	アセスメント・ポリシー及びアセスメント・リストに基づき、研究計画書、学位論文、授業評価、修了時アンケート及び学会発表・論文公表状況等を用いて、学修成果及び教育課程の評価・検証を実施している。また、その結果を研究科教務委員会及び研究科委員会で共有し、教育の改善・向上に活用している。さらに、全学の自己点検・評価規程等に基づき、定期的な自己点検・評価を実施している。	A
	No. 416	課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	アセスメント・リストに基づき修了時アンケートによるDP達成度の自己評価や学位論文審査を実施し、学修成果及び研究活動の到達状況を把握している。また、研究成果の学術雑誌への投稿や論文掲載状況を研究指導の成果指標として活用している。さらに、修了時アンケートでは高い満足度が得られており、修了生は教育研究機関や医療機関において専門職として活躍している。	A
	No. 417	外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	院生との懇談会や授業評価アンケートを通じて、学生の意見や要望を把握し、教育課程及び研究指導の改善に活用している。また、授業評価結果は研究科教員間で共有し、必要に応じて研究科長と科目担当教員による面談を実施するなど、教育の質向上に向けた取組を行っている。	A
	No. 418	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	授業評価アンケートや各種委員会での検討結果を活用し、教育内容及び教育方法の改善に取り組んでいる。また、医療人育成センターと評価結果を共有し、講義や演習の企画改善に活用するとともに、FD活動を通じて教育の質向上を推進している。一方で、授業評価アンケートの回収率が低いことが課題であり、教務委員会及び研究科委員会において回収率向上と効果的な活用方法の検討を進めている。	B

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①学生の受け入れ方針（AP）に基づき、学生募集及び入学希望者の選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学希望者の選抜を公平、公正に実施していること。	No. 501	APは、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。	修士課程及び博士課程ごとにAPを定め、求める学生像や入学希望者に求める知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体性・協働性を明示している。また、学力検査、面接及び出願書類による評価方法を示すとともに、大学公式Webや募集要項、説明会等を通じて入学希望者へ分かりやすく周知している。さらに、在学院生や修了生との交流機会も設けている。	A
	No. 502	APは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	APにおいて入学前に修得しておくことが期待される知識、能力及び資質を明示するとともに、学力の3要素に対応した入学希望者の選抜方法を示している。また、大学公式Web、募集要項及び説明会を通じて情報提供を行い、入学希望者が求められる能力や選抜方法を理解できるよう努めている。さらに、入試問題の解答例や出題意図の公表に向けた検討を進めている。	A
	No. 503	APに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学希望者の選抜を公平、公正に実施しているか。	学力試験、面接及び出願書類を用いた多面的な評価を実施し、公平かつ適切な入学希望者の選抜を行っている。また、入試問題作成マニュアルや合格者決定方針を整備し、試験問題の作成から合格者決定までの手続の公正性を確保している。選抜プロセスに関する規程等を整備するとともに、志願者への配慮や情報提供の改善に継続的に取り組んでいる。	A
	No. 504	入学希望者の選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。	特別な配慮を必要とする志願者に対し、受験上の合理的配慮を行うための事前相談制度を設けている。また、相談内容に基づき必要な配慮事項を決定し、入学希望者の選抜時に適切な措置や支援体制を講じることで、公平かつ公正な選抜の実施に努めている。これらの対応については大学院学生募集要項に明示し、志願者へ周知している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①学生の受け入れ方針（AP）に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公平、公正に実施していること。	No. 505	すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。	APや入学選抜、合理的配慮に関する情報を大学公式Web及び大学院学生募集要項で公表している。また、修了生アンケートにより情報提供の状況を把握し、大学公式Webの掲載内容の改善に努めている。さらに、大学院説明会を開催し、入学希望者に対する情報提供と理解促進を図っている。	A
②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	No. 506	学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	教員数や教育資源の適切性を確認しながら、入学人数及び在籍学生数の管理を行っている。看護学専攻博士課程前期では定員充足率の低下が課題であり、大学院説明会の充実や附属病院との連携強化等を通じて志願者確保に取り組んでいる。また、遠隔授業の充実や長期履修制度の活用により、仕事と学業の両立を支援し、学修環境の向上を図っている。	B
③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 507	学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	研究科コア会議、入試委員会及び運営委員会を中心に、入学人数や入学後の状況等に関する分析を行い、入学選抜の内容や方法の点検・改善に取り組んでいる。また、試験問題については複数回の作問会議を通じて質や適切性を検証し、公正な入学選抜の実施に努めている。入学後の成績やアンケート結果も活用しながら、継続的な検証と改善を実施している。	A
	No. 508	点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	研究科コア会議や入試委員会を中心に入学選抜の検証・改善を継続的に実施しているほか、入学後の状況分析や他大学の事例調査を踏まえた検討を行っている。また、大学院説明会やQ&Aの充実、院生と教員との懇談会やFD活動を通じて、学修環境及び研究指導体制の改善に取り組んでいる。	A

【内部質保証推進委員会 所見（抄）】

＜保健医療学研究科＞

- 課題・問題点について、記載のとおり改善を進めることが妥当。継続的な取組を要するものについては、従来からの取組状況を踏まえ、次年度においても計画的に改善を進められたい。

(5) 専攻科

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	No. 401	DPにおいて、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、CPにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	専攻ごとにDP・CPを定め、専門職に必要な知識・技能・態度を明示しており、DPの達成に向けて各科目を体系的に配置するとともに、能動的学修や個別支援を取り入れた教育課程を編成している。また、保健師・助産師としての職業的アイデンティティや倫理観の涵養、生涯学習への意欲の育成を重視している。	A
	No. 402	上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	修了の要件は規程及び各専攻ごとのDPに定めており、専攻科において高い専門性と実践力を備えた者に修了証書が授与されることから、授与する学位に相応しいと判断する。	A
②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	No. 403	学習成果の達成につながるよう、CPに沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	各専攻において、DP・CPに基づき、講義・演習と臨地実習を組み合わせた体系的な教育課程を編成している。また、指定規則やモデル・コア・カリキュラム等を踏まえ、学修の順次性に配慮した科目配置を行い、保健師・助産師として必要な専門性と実践力の養成を図っている。一方、学修内容は充実しているが、スケジュールが過密となっているため、時間割編成の改善に継続して取り組んでいる。	B
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 404	授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びCPに応じたものであり、期待された効果が得られているか。	講義、演習、実習を効果的に組み合わせ、保健師・助産師として必要な知識・技能・実践力を養成している。各専攻において、グループ学習や少人数演習、実技を重視した教育を実施しており、これらの取組により、高い実践力を有する人材を育成している。	A
	No. 405	ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	対面授業を基本としつつ、遠隔授業に関わる申し合わせに基づき、必要に応じて遠隔授業を実施できる体制を整備している。また、同時双方向型授業を基本とし、授業計画書及び実施報告書による事前・事後の確認を行うことで、教育の質の確保に努めている。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	No. 406	授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	各専攻定員15名の少人数教育を実施し、学生一人ひとりの理解度や状況に応じたきめ細かな学修支援を行っている。また、シラバスには授業内容、到達目標、評価方法、事前・事後学修等を明示し、作成時にはチェック体制を整備している。さらに、授業アンケート及び修了時調査を通じて、シラバスと実際の授業内容との整合性を確認し、教育の質向上に活用している。	A
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	No. 407	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	成績評価及び単位認定について、関係規程に明確に定めており、客観的かつ厳格で、公正、公平に実施している。また、成績分布の確認や教学アセスメント・プランによる検証を通じて、教育内容及び教育方法の改善につなげている。	A
	No. 408	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	成績評価の方法と基準及び成績評価に対する学生からの疑義申立の手続きについては、「学修の手引き」に明示している。	A
	No. 409	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	自己点検・評価の対象外（専攻科の授業科目はすべて必修であり、教養教育、専門教育に関連した実践的な能力を修得している者に対する単位の認定は実施していない）	A
	No. 410	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	学位授与における実施手続及び体制については、専攻科委員会の議を経ることなどを規程に明確に定めて運用している。	A
	No. 411	DPに則して、適切に学位を授与しているか。	学位授与に係る実施手続や体制を整備の上、教育方針やDPに基づき、適切に実施している。	A
⑤学位授与方針（DP）に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	No. 412	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	DP・CP・アセスメント・ポリシーを見直し、学修成果の修得状況や教育課程を評価するためのアセスメント・リストを整備し、「学修の手引き」に明示している。一方で、CPに学修成果の評価方針を明示していないことが課題であり、令和8年度の適用に向けてCP及びアセスメント・ポリシーの改訂を進めている。	A
	No. 413	学習成果を把握・評価する指標や方法は、DPに定めた学習成果に照らして適切なものか。	DPに対応させた臨床・臨地実践能力評価を作成・活用している。また、臨床・臨地実践能力評価については、両専攻教員により保健師・助産師に求められる能力を検討し作成している。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
⑤学位授与方針（DP）に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	No. 414	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	DPに基づき、臨床・臨地実践能力評価、授業評価アンケート、修了時調査及び修了生・雇用者調査を活用して学修成果の達成状況を評価している。また、評価結果から課題を抽出し、次年度の改善策を検討する仕組みを整備するとともに、評価方法を「学修の手引き」に明示し、継続的な教育改善と質保証に取り組んでいる。	A
⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 415	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	アセスメント・ポリシーに基づき、専攻科教務委員会及び内部質保証検討WGが中心となって教育課程、教育内容及び教育方法の点検・評価を実施している。また、評価結果を専攻科委員会で共有し、改善策の検討と実施につなげることで、継続的な教育改善及び質保証を推進している。	A
	No. 416	課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	教育課程レベル、科目レベル及び学修到達レベルの3段階で学修成果を評価している。臨床・臨地実践能力評価、単位修得状況、国家試験合格状況、授業評価アンケート及び自己評価等を活用し、教育課程や授業改善に取り組んでいる。	A
	No. 417	外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	授業評価、修了時調査、修了生調査及び雇用者調査を実施し、学生や修了生、就職先からの意見を踏まえて教育成果を評価している。また、修了後の能力や適応状況を継続的に把握するとともに、実習施設との意見交換を通じて教育課程や教育内容の改善に活用している。	A
	No. 418	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	アセスメント・ポリシーに定める評価の内容・時期・方法に基づく各調査の結果を分析の上、教育の課程、内容及び方法の改善・向上に取り組んでいる。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
①学生の受け入れ方針（AP）に基づき、学生募集及び入学 者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公 平、公正に実施しているこ と。	No. 501	APIは、少なくとも学位課程ごと （学士課程・修士課程・博士課 程・専門職学位課程）に設定して いるか。	APを設定し、大学公式Webや学生 募集要項にも掲載している。	A
	No. 502	APIは、入学前の学習歴、学力水 準、能力等の求める学生像や、入 学希望者に求める水準等の判定方 法を志願者等に理解しやすく示し ているか。	APIに、求める学生像、入学希望者 に求める水準等を志願者に理解し やすく明示している。APIは学生募 集要項及び大学公式Web等に明示 しているほか、志願者向けの説明 会においてAPの説明を行うなど理 解を促す工夫を行っている。	A
	No. 503	APIに沿い、適切な体制・仕組みを 構築して入学者選抜を公平、公正 に実施しているか。	入学者選抜を適切に実施するた め、関係規程に基づき専攻科に入 試委員会を設置しており、APIに沿 い選抜の方針、方法及び体制を検 討し決定の上、公平、公正な試験 を実施している。一方で、令和5 （2023）年度入学選抜試験にお いて試験運用の一部を変更して以 降、3年を経過したことから、入 試委員会で試験の内容や結果等を 分析し、入学者選抜の方法に関す るDPとAPとの整合性を検証する評 価体制を検討していく必要がある と認識しており、今後、議論を進 める計画である。	B
	No. 504	入学選抜にあたり特別な配慮を 必要とする志願者に対応する仕組 みを整備しているか。	特別な配慮を必要とする志願者に 対し、事前相談を実施し、受験上 の合理的配慮を行う体制を整備し ている。また、配慮申請があった 場合には受験時の配慮内容や入学 後の支援体制について審議し、公 平かつ適切な入学選抜の実施に 努めている。これらの対応は学生 募集要項に明示し、志願者へ周知 している。	A
	No. 505	すべての志願者に対して分かりや すく情報提供しているか。	APや入学選抜、特別な配慮等に関 する情報は、すべての志願者に 対して分かりやすく提供するため に学生募集要項及び大学公式Web で公表しており、情報を入手しや すい状況である。	A
②適切な定員を設定して学生 の受け入れを行うとともに、 在籍学生数を収容定員に基づ き適正に管理していること。	No. 506	学士課程全体及び各学部・学科並 びに各研究科・専攻の入学数や 在籍学生数を適正に維持し、大幅 な定員超過や定員未充足の場合に は対策をとっているか。	入学定員の充足状況を適切に維持 しており、大幅な定員超過や定員 未充足は生じていない。また、入 学選抜においては、志願者数、 合格者数及び辞退者数の状況を踏 まえつつ、入学者の質と適性を確 保できるよう合格基準を検討し、 適正な学生数管理に努めている。	A

評価項目	評価の視点		自己点検・評価結果	
			現状説明（概要）	評価
③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	No. 507	学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	APに適った学生の受け入れを検証するため、入学試験委員会ワーキングを設置し、入学者選抜の点検・評価を実施している。また、受験者及び入試業務に従事した教職員へのアンケート結果を活用し、面接試験や選抜方法、実施体制の改善に取り組んでいる。	A
	No. 508	点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	2020（令和2）年度から、臨床・臨地実践能力評価、授業評価アンケート、修了時調査及び修了生・雇用者調査を通じて多様なデータを得ている一方、データを活用し、入学者選抜のさらなる質向上を図る仕組みを整える必要があると認識している。今後はデータを活用し入学者選抜の点検・評価を行う仕組み作りに取り組む計画である。	B

【内部質保証推進委員会 所見（抄）】

<p><専攻科></p> <p>○ 課題・問題点について、記載のとおり改善を進めることが妥当。継続的な取組を要するものについては、従来からの取組状況を踏まえ、次年度においても計画的に改善を進められたい。</p>
